

**「アジア太平洋障害者のための、インクルーシブで、バリアフリーかつ権利に基づく社会に向けた行動のためのびわこミレニアム・フレームワーク(BMF)」
の実施に関する質問状**

「アジア太平洋障害者のための、インクルーシブで、バリアフリーかつ権利に基づく社会に向けた行動のためのびわこミレニアム・フレームワーク(BMF)」の実施に関する本質問状は、BMFの優先領域及び施策課題等における進捗状況に関する報告を、政府やNGOから寄せていただくことが目的です。この質問状への回答は、我々が今後「アジア太平洋障害者の十年、2003-2012」の成果を評価する為の基本データや指標を作成する際に利用させていただきます。

ご回答はできるだけ早急にお送りください。締め切りは2004年5月29日とさせていただきます。送り先は：

Ms Kay Nagata, Social Affairs Officer
Population and Social Integration Section
Emerging Social Issues Division
UNESCAP
Rajdamnern Nok Avenue
Bangkok 10200, Thailand
Fax: 66-2-2881030
E-mail address: nagata@un.org

この質問状は、ESCAPのホームページにも掲載しておりますので、ご活用ください：

<http://www.unescap.org/esid/psis/disability/index.asp>

回答者に関する情報をお書き込みください：

国： _____

省庁・部署又は組織名： _____

担当者： Mr/Ms _____

肩書き： _____

電話番号： _____

ファックス番号： _____

E - メール： _____

所属組織のホームページ・アドレス： _____

住所： _____

回答された月日： 2004年 月 日

下記の質問にお答えください：

I. 障害問題に関する国の取り組み

国内機関

1-a. あなたの国には障害問題の国内調整機関がありますか？

ある () ない () 現在準備中 ()

1-b. 1-a で「ある」と答えた方は、下記にお答えください：

その機関の名称：(_____)

設立されたのは何年ですか：(_____)

その機関のメンバーは何名で構成されているのですか？ (_____)

機関の構成メンバーは？

(_____)

連絡できる担当官の氏名：(_____)

この機関の年間予算額(予算付けがある場合)：(_____)

1-c. 1-a に「ない」と答えた場合、あなたの国において、障害問題は主にどの部局が担

当しているのですか？

国内行動計画

2-a. BMF の実施のための国内行動計画はありますか？

ある () ない () 準備中 ()

2-b. 2-a.で「ある」と答えた場合、その行動計画のコピーを添付するか、その計画が掲載されているホームページをお教えください。更に下記にお答えください：

その行動計画の名称：(_____)

制定された年： (_____)

計画の簡単な説明(計画によってカバーされる期間も含む)：

計画の実施のための年間予算：

2-c. 行動計画に含まれる分野(計画に含まれるもの全てにチェックをつけてください)：

障害者の自助団体及び家族・親の会・・・・・・・・・・・・・・・・ ()

女性障害者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ()

早期発見、早期対処および教育・・・・・・・・・・・・・・・・ ()

訓練および自営を含む雇用・・・・・・・・・・・・・・・・ ()

各種建築物・公共交通機関へのアクセス・・・・・・・・ ()

情報、通信および支援技術を含む情報通信へのアクセス・・・・・・・・ ()

能力開発、社会保障及び持続的生計プログラムによる貧困の軽減・・・ ()

障害者の人権・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ()

地域に根ざしたアプローチ(例：C . B . R .)・・・・・・・・ ()

データ収集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ()

社会の啓蒙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ()

その他(具体的にお書きください)

B M F の実施のための行動

- 3-a. B M F はあなたの国の言語に翻訳され、その翻訳版は入手可能ですか？
はい () いいえ () 現在翻訳中 ()
「はい」と答えた方はコピーを添付するか、データとして掲載しているホームページ
をお教えてください。

- 3-b. B M F の目標や政策方針を促進し実施するために行っているその他の取り組みに
ついてお書きください：

- B M F の実施に関する国内法令・指令 ()
国の障害者年の制定 ()
国の障害者の十年の制定 ()
社会の啓蒙のための行事や刊行物 ()
B M F 実施のための小地域機関の設立 ()
障害関連の予算増額(増加率をお書きください)_____

障害問題の行政担当者の数の増強(増員数をお書きください)_____

法律の制定 / 改正(具体的にお書きください)

その他(具体的にお書きください)

- 4 .あなたの国の B M F 実施に対する積極的かつ重要な取り組みの例を簡単に紹介して
ください。

I I . 障害問題の政策への統合

- 5 . 下記の分野に関する国の政策に、障害者の課題を統合するものがあれば、チェックし
てください：

- 経済及び社会開発 ()
教育及び訓練 ()
貧困軽減 ()
雇用 ()

- 交通機関 ()
各種建築物へのアクセス ()
情報通信技術 ()
医療(リハビリテーション及び早期対処を含む) ()
ジェンダー(性差別問題) ()
その他(具体的にお書きください)_____

III . 法律

障害者の権利に関する国際条約

- 6 . あなたの国は、2001年12月19日の国連総会決議 56/168 により設置された、「障害者の権利及び尊厳の保護及び促進に関する総合的かつ包括的な国際条約」の準備・検討のための国連アドホック特別委員会の作業を支持していますか？
支持している () 支持していない () 立場不明 ()

憲法

- 7-a. あなたの国の憲法には障害に関する条項がありますか？
ある () ない () 現在開発中 ()
- 7-b. 7-a で「ある」と応えた方はコピーを添付するか、データで見ることができるホームページを教えてください。その際、次のことを書いてください：
障害に関する条項の番号 (_____)
制定・改正された年 (_____)
これらの条項の簡単な説明：

障害問題の社会統合(インテグレーション)

- 8 . あなたの国の政府は、下記に関する一般法律に障害者の問題を統合していますか？
(該当するもの全てにチェックして下さい)

差別禁止法	()
教育	()
雇用	()
保健	()
情報及び技術	()
建築及び住居	()
交通機関	()
貧困軽減	()
社会保障	()
ジェンダー	()
その他(具体的にお書きください)	

障害に特化した法律

9-a. あなたの国の政府は、下記の分野について、障害に特化した分野別法律がありますか？もしあれば、コピーを添付するか、データで見ることのできるホームページをお教えください：(全ての該当する項目にチェックしてください)：

教育(例：特殊教育法)	()
雇用(例：雇用割り当て制度・雇用促進法)	()
リハビリテーション(例：C B R)	()
保健・健康(例：早期対処法)	()
情報と技術(例：アクセス可能なI C T)	()
建築基準(例：アクセス基準)	()
交通(例：アクセシビリティに関する法)	()
貧困軽減	()
社会保障、社会福祉(例：障害年金)	()
その他(具体的にお書きください)	_____

9-b. 「9-a」にチェックした法律が適用される障害はどれでしょう(該当するものを全てチェックしてください)：

障害分野：

身体障害	()
視覚障害	()
聴覚障害	()
知的障害	()
精神障害	()

その他(具体的にお書きください)_____

法の適用の具体例を書いてください(例：身体障害者と視覚障害者のみに適用される雇用促進法)

障害者に関する包括的な法律

10-a. 包括的な障害者法はありますか？

ある () ない () 現在開発中 ()

10-b. 10-a で「ある」と答えた方は、コピーを添付するか、データで見ることのできるホームページをお教えてください。更に、下記についてお書きください：

法律の名称 (_____)

制定・改定された年 (_____)

10-c. 10-a で「ある」と答えた方は、その包括的な障害者法が適用される分野をお書きください(該当するもの全てにチェックしてください)：

障害者の自助団体及び家族・親の会 ()

女性障害者 ()

早期発見、早期対処および教育 ()

訓練および自営を含む雇用 ()

各種建築物・公共交通機関へのアクセス ()

情報、通信および支援技術を含む情報通信へのアクセス ()

能力開発、社会保障及び持続的生計プログラムによる貧困の軽減 ()

障害者の人権 ()

地域に根ざしたアプローチ(例：C . B . R .) ()

データ収集 ()

社会の啓蒙 ()

その他(具体的にお書きください)

障害に特化した差別禁止法

11-a. 障害に特化した差別禁止法はありますか？

ある () ない () 現在開発中 ()

11-b. 11-a で「ある」と答えた方はコピーを添付するか、データで見ることのできるホームページをお教えてください。更に下記についてお書きください：

法律の名称 (_____)

制定・改定された年 (_____)

法律の特徴について、簡単にご説明ください：

11-c. あなたの国にある包括的及び分野別法の執行のための制度をお書きください(該当するものを全てチェックしてください)：

不服申し立て制度 ()

行政による聴聞会 ()

調査・審査 ()

司法制度 ()

応じない場合の罰則制度 ()

その他(具体的にお書きください) _____

障害者の参加

12. あなたの国の政府は、下記のいずれか(もしくは両方)への障害者の参加を可能にする制度を設けていますか？(該当するものにチェックをしてください)：

(a) 上記の法律の策定と監視(モニタリング) ()

(b) 障害者の権利に関する国際条約の起草プロセス ()

その制度の簡単な説明： _____

IV . 計画立案に使用可能な障害関連の統計的データ

13. 障害に関する統計的データを集めるために、あなたの国の政府はどのような手段を用いていますか？

人口登録(戸籍簿) ()

人口調査(国勢調査) ()

標本調査(サンプリング) ()

その他(具体的にお書きください)_____

14. データ収集を担当するのは主にどの政府機関又は省庁ですか？(名称と住所をおかきください)：

15. あなたの国では、障害者に関する情報は、下記のどの分類によって性別に整理され、提供されていますか？(該当するものを全てチェックしてください)：

全ての障害者人口について：

- 障害別分類 ()

- 年齢別分類 ()

- 都市部・農村部の居住地域別分類 ()

- 教育レベルによる分類 ()

- 職業上の地位による分類 ()

- 雇用の形態による分類 ()

- 収入分類 ()

16. 上記について、何年度の情報が提供されていますか？

17. 2001年にはあなたの国の政府が世界保健機関の国際生活機能分類(ICF)を承認しましたが、すでに適用(活用)されていますか？

されている() されていない() 一部適用されている()

18. あなたの国の政府は2001年に国連が発行した、「障害統計の開発に関するガイドラインと原則」(正式な和訳不明)を活用していますか？

活用している() していない() 一部に活用()

19. あなたの国の全人口に対する障害者の割合についてお尋ねします：

パーセント： _____

情報源： _____

20. あなたの国において、データ収集の際に現在使用される障害の定義はなにですか？

V. BMF(びわこミレニアム・フレームワーク優先領域)

1. 障害者の自助団体及び家族・親の会

21-a. あなたの国には、多数の種類障害を網羅する自助組織はありますか？

ある() ない()

21-b. 21-aで「ある」と答えた方は、下記をお書きください：

組織の名称 (_____)

設立された年 (_____)

代表者の名前と連絡先住所(_____)

_____)

21-c. 政府から自助組織に提供される援助の種類をお書きください(該当するもの全てにチェックしてください)：

財政支援 ()

現物支給の寄付 ()

組織との優先契約 ()

人材提供 ()

税の免除 ()

その他(具体的に明記してください): _____

2. 女性障害者

22. 女性障害者の一般社会への統合及び開発のために政府が提供する支援についてお答えください(該当するものを全てお書きください):

女性障害者のための積極的差別是正措置 (アフーマティブ・アクション)
(どのような分野における措置なのか、具体的にお書きください):

女性障害者のネットワークの開発 ()

女性に関する政策調整機関への女性障害者の参画 ()

全国的な女性組織への障害女性の参加促進 ()

リーダーシップ研修の提供 ()

その他(具体的にお書きください): _____

3. 早期発見、早期対処および教育

23. 政府の総合的な保健計画に、障害予防サービスは含まれていますか？

含まれている () 含まれない () 現在開発中 ()

24. あなたの国の政府は早期発見、早期対処サービスを提供していますか？

両方提供 () 早期発見のみ提供 ()

早期対処のみ提供 () どちらも提供されない ()

現在開発中 ()

25. あなたの国の政府はリハビリテーション・サービスを提供していますか？

はい () いいえ () 現在開発中 ()

26. 政府はC B Rサービス提供していますか？

はい () いいえ () 現在開発中 ()

27. 政府が提供する、障害を持つ子どもへの支援サービスをお書きください(該当するものを全てお書きください)：

インクルーシブ教育 ()

分離、特殊施設における教育 ()

両方 ()

その他(具体的にお書きください): _____

4. 訓練および自営を含む雇用

28. 障害者の職業リハビリテーション及び雇用サービスはありますか？これらは特殊施設によって提供されているのですか、それとも一般(メインストリーム)の職業関連施設において提供されていますか？

ある () ない () 現在開発中 ()

特殊施設 () 一般の施設 ()

29. 障害者のために政府が推進する様々な職業・雇用支援形態についてお書きください(該当するものを全てお書きください)：

一般就労支援 ()

施設作業 ()

支援付雇用 ()

社会企業 ()

自営 ()

その他(具体的にお書きください): _____

30-a. あなたの国の政府が障害者の雇用促進のために採用している手段をお書きください(該当する項目全てにチェックして下さい)：

差別禁止のための政策 ()

人的もしくは技術的支援のための助成金

(例：介助者、手話通訳者、ジョブ・コーチ等) ()

障害者雇用割り当て制度 ()

自営を支援する小規模貸し付け・小額補助金 ()

特定の職業への優先雇用 ()

職業ガイダンス(例:就職研修、情報提供) ()

- 障害者の製品・サービスを優先的に契約する ()
合理的な改善(例:職場の物理的アクセスの確保、
職業及び訓練の計画・内容変更) ()
税金の免除 ()
賃金補助制度 ()
試し雇用 ()
その他 (具体的にお書きください):
-

30-b. 30-a で「雇用割り当て制度」にチェックした方は、この制度に付いて更にお答えください。(該当する全ての項目にチェックしてください):

- 割り当てを充たさない場合の課徴金 ()
経営者に対する奨励制度(例:減税) ()
課徴金を支払わない人に対する罰則制度 ()
割り当て制度に従わない人(企業)に関する情報の公開制度 ()
その他(具体的にお書きください):
-

31. あなたの国はILOの「(障害者の)職業リハビリテーションと雇用に関する条約 159」(1983)を批准しましたか?

- はい () 批准した年をお書きください ()
いいえ ()

5. 各種建築物・公共交通機関へのアクセス

32-a. 公共施設、建築物、及び公共交通機関へのアクセシビリティに関する基準はありますか?

- ある () ない () 現在開発中 ()

32-b. 32-a.で「ある」と答えた方は、下記にもお答えください:

それらの基準の名称:

(_____)

制定された年 (_____)

その基準の簡単な説明:

33. 各種建築物及び交通機関へのアクセシビリティを確保するために、あなたの国の政府が実施している方策についてお答えください(該当する項目全てにチェックしてください) :

- アクセシビリティを目的とするリフォームに補助金 ()
- アクセシブルな建築物に対する表彰 ()
- 景観設計、建築、工学技術などの専門コースに
ユニバーサル・デザインの概念を導入 ()
- その他(具体的にお書きください) :

6. 情報、通信および支援技術を含む情報通信へのアクセス

34. 情報、通信及び支援技術を含む情報通信へのアクセスを促進するために、あなたの国で実施されている全ての方策にチェックしてください :

- 情報アクセスに関する国内法、ガイドライン、基準などの整備 ()
- 障害者のコンピューター・リテラシー及び技能向上研修 ()
- 公的な情報をアクセス可能なフォーマットでの提供 ()
- ICT に関するアクセシビリティの担当局の設置 ()
- 標準手話 ()
- 国内レベルにおいて統一された点字コード ()
- テレビにオープン又はクローズド・キャプション ()
- アクセシブルなコンピューター又は支援機器の購入を奨励する措置 ()
- その他(具体的にお書きください) :

7. 能力開発、社会保障及び持続的生計プログラムによる貧困の軽減

35. 障害者が直面する貧困を軽減するために政府が行っている全ての措置についてお答えください(該当する項目全てにチェックをしてください) :

- 農村部の障害者を対象とするプログラム ()
- 社会保護施策の実施(例：健康保険又は助成金の提供) ()
- 農村部、貧しい都市部において自助組織の結成を支援 ()
- 雇用促進 ()
- その他(具体的にお書きください)：
-

36. あなたの国の政府は、リハビリテーション、訓練、及びその他全般的な障害者の能力開発を実施する際、地域根ざした方針をとっていますか？

- はい () いいえ () 現在そのような方針を開発している ()

技術協力

37-a. あなたの国の政府は、BMFの優先領域及び政策課題を実施するためにどのような技術協力を提供したい(または受けたい)と考えていますか？

該当する項目全てにチェックしてください：

技術協力の種類：

	支援提供	支援必要
財政面の支援	()	()
人材面の支援	()	()
技術移転	()	()
訓練・技能向上	()	()
障害の評価	()	()
障害の社会計画への統合	()	()
障害に関する予算編成	()	()
その他(具体的にお書きください)：		

37-b. あなたの国の政府は次のどの分野において技術協力を提供したい(又は受けたい)と考えていますか？該当する項目を全てお書きください。

	支援提供	支援必要
リハビリテーション	()	()
教育	()	()
住居	()	()
アクセシビリティ	()	()

職業・雇用 () ()

情報とコミュニケーション () ()

政策形成 () ()

その他(具体的にお書きください) :

自由回答質問

38. B M F の実施に関する意義ある進展の例などについて書きたい方、又はその他関連することについてご意見がある方は、下記の空欄をご利用なされて、自由にお書きください :

ご協力ありがとうございました。